



旭川東警察署交通だより



～シートベルトの正しい着用～

令和6年8月26日
旭川東警察署
交通第一課企画係

シートベルトを正しく着用しましょう

万が一の時の命綱であるシートベルトは、正しく着用しないとその効果が得られません。

次のとおり、正しく着用しましょう。

- 1 シートに深く腰掛け、体を斜めにせず、正しい姿勢をとる。
- 2 肩ベルト（3点式ベルトの場合）は首にかけない。
また、肩ベルトをたるませない。
- 3 ベルトをねじらせない。
- 4 腰ベルトは骨盤を巻くようにしっかり締める。
- 5 バックルの金具は確実に差し込む。



ポイント



- ・ 腰に巻くベルトが腹部を通っていると、事故の衝撃で内臓を損傷する危険性がありますので、骨盤の左右の腰骨を押さえるように着用しましょう。
- ・ 6歳未満のこどもは法律でチャイルドシートの着用が義務づけられています。
- ・ 6歳以上のこどもでも、場合によっては、体格に合ったチャイルドシートやジュニアシートを活用しましょう。